# 論点整理ペーパー及び農薬専門調査会体制 (平成 24 年 4 月農薬専門調査会決定)

(食品健康影響評価を実施する部会を指定する農薬)	頁
2, 4-D	1
イソウロン	4
農薬専門調査会体制(平成24年4月農薬専門調査会決定)	7
【参考】	
(部会で ADI が決定し幹事会へ報告する農薬)	
シアントラニリプロール	8
ピリミジフェン	9

2,4-D

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
・暫定基準 ・飼料中基準値 設定	フェノキシ系	オーキシン作用により植物の分裂組織を異常に活性化して奇形を生じさせ、 さらに呼吸の異常増進等によって生理機能を撹乱させる	除草剤	<ul><li>・農薬抄録</li><li>・JMPR 資料</li><li>・EU 資料</li><li>・米国資料</li><li>・豪州資料</li></ul>

# 【試験成績の概要】

- 1. 動物体内運命試験において、ラットに経口投与された 2,4-D の投与後 48 時間における体内吸収率は、低用量で少なくとも 95.0%、高用量で少なくとも 92.6%と算出された。体内では特定の組織に蓄積する傾向は認められなかった。排泄は速やかで、投与後 48 時間で 85.5%TAR 以上が尿中に排泄された。尿中放射能の主要成分は未変化の 2,4-D であった。また、畜産動物(ヤギ及びニワトリ)においても排泄は速やかであり、10%TRR を超える代謝物は検出されず、C が少量(肝臓で 4.4%TRR、卵で 7.3%TRR)検出された。
- 2. 植物体内運命試験において、10%TRR 以上の主要代謝物は水稲(根部)でG、小麦(根部)でFであった。玄米及び小麦種子中では10%TRR を超える代謝物は認められなかった。
- 3. 毒性試験において、2,4-D 投与による影響は、主に腎臓(尿細管上皮細胞色素 沈着等)、肝臓(肝細胞肥大等)、精巣(重量減少)、眼(網膜変性、ラット) に認められた。
- 4. 発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性は認められなかった。
- 5. 遺伝毒性試験において、ハムスターV79 細胞を用いた遺伝子突然変異試験、チャイニーズハムスター細胞を用いた姉妹染色分体交換試験(代謝活性化系存在下)及びショウジョウバエ(幼虫)を用いた伴性劣性致死突然変異試験で陽性の結果が得られたが、その他の試験では陰性であった。

【評価担当部会】:評価第四部会

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米国	豪州	国	E U	N Z	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米国	豪州	加国	С ш	N Z	<b>對型</b>
米(玄米)	0.1	現行	<b>産物に</b> 0.1	保る基準		II					I	みかん なつみかん	0.01	現行	0.01								<u> </u>
15/24/15/		į	1								İ	なつみかんの外果皮											<u> </u>
大麦		現行	0.5 0.5								<b> </b> -	なつみかんの果実全体		現行 現行	2								ļ
<u>へ変</u> 5イ麦		現行	0.5									レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)		現行	2								<b>}</b> -
こうもろこし	0.05	現行	0.05									グレープフルーツ	2	現行	2								Ċ.
そば その他の穀類		現行	0.2 0.5								<b></b>	ライム その他のかんきつ類果実	2	現行 現行	2								<b> </b>
の他の救規	0.0	1-5611	0.5									ての他のがんとう規末失		1561]									H
豆		現行	0.05									りんご	0.01	現行	0.01								
<u>、豆類</u> ∴んどう		現行	0.05									日本なし 西洋なし	0.01 0.01		0.01								<b></b> -
- NE 7 - ら豆		現行	0.05									マルメロ	0.01		0.01								<b></b> -
っっかせい		現行	0.05									びわ	0.01	現行	0.01								
その他の豆類	0.05	現行	0.05										0.2	現行	0.2		<del> </del>						<b></b> -
ばれいしよ		現行	0.2								<u> </u>	ネクタリン	0.2	現行	0.2								<u> </u>
といも類(やつがしらを含む。)	0.05	海外	<b></b>	ļ		<b> </b>	ļ		0.05	ļ	5	あんず(アプリコットを含む。)	5	現行	5								£
かんしょ やまいも(長いもをいう。)		海外	ł	<del> </del>		<del>  </del> -	<del> </del>	<del> </del>	0.05		5 5	すもも(プルーンを含む。) うめ		現行 現行	0.2								<b>}</b> -
しんにゃくいも	0.05	海外	<b>t</b>			<b> </b>	<u> </u>		0.05		5	プログ おうとう(チェリーを含む。)	0.2	現行	0.2								Е
その他のいも類	0.05	海外	l		l				0.05		5	D+ =	0.05	184=		ļ							<u> </u>
てんさい	0.09	海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1	<del> </del>	<del> </del>	0.05		5	いちご ラズベリー	0.05 0.1	現行 現行	0.05								ł
とうきび		現行	0.05								Ľ	ブラックベリー	0.1	現行	0.1								
		海丛	<b> </b>	ļ			ļ <u>.</u>		0.05	ļ		ブルーベリー		現行	0.1								ļ
ざいこん類(ラディッシュを含む。)の根 ざいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1	<del> </del>	<del> </del>	0.05		5 5	クランベリー ハックルベリー		現行 Codex	0.5		0.1	0.1			0.05		
かぶ類の根		海外	t			0.1	L		0.05		5	その他のベリー類果実		現行	0.1								
いぶ類の葉		海外	ļ	<u> </u>			ļ		0.05		5	378		TD 4-									<b>Ļ</b>
5洋わさび プレソン		海外	<b></b>	<del> </del>		0.1 0.1	<b></b>		0.05		5 5	<u>ぶどう</u> かき	0.5	現行 海外	0.5						0.05		
はくさい		海外	<u> </u>			0.1	L		0.05		5	<i>x</i> c	0.00	71-471							0.00		
Fヤベツ * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		海外	I	<u> </u>		0.1	ļ		0.05		5	バナナ	0.05								0.05		<u> </u>
<b>非キャベツ</b> τール		海外	<b></b>	<del> </del>		0.1 0.1	<b></b>		0.05		5 5	キウィー パパイヤ	0.05 0.05				-				0.05 0.05		
まつな	0.08	海外	<u> </u>			0.1			0.05		5	アボカド	0.08	海外		<u> </u>	]	0.1			0.05		
きょうな		海外	ļ	<b></b>		0.1			0.05		5	パイナップル	0.05				<b>.</b>				0.05		
チンゲンサイ カリフラワー		海外 海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1	<del> </del>		0.05		5 5	グアバ マンゴー	0.05 0.05								0.05 0.05		
ブロッコリー	0.08	海外	<b>!</b>			0.1			0.05		5	パッションフルーツ	0.05	海外							0.05		ź
その他のあぶらな科野菜	0.08	海外				0.1			0.05		5	なつめやし	0.05	海外							0.05		ź
<b>ごぼう</b>	0.08	海外	t	<del> </del>		0.1	l		0.05		5	その他の果実	0.2	Codex			0.2	0.1			0.05		2
サルシフィー	90.0	海外				0.1			0.05		5												Ĺ
アーティチョーク チコリ		海外	<b></b>	<del> </del>		0.1	<del> </del>		0.05		5 5	ひまわりの種子 ごまの種子	0.05 0.05		0.05								<b></b>
ィー・ エンダイブ		海外	İ			0.1	L		0.05		5	べにばなの種子	0.05		0.05								
しゅんぎく - カスノサニが苦 5 がたし 1 ナー・ト		海外	L	<u> </u>		0.1			0.05		5	綿実	0.05		0.05								F
ンタス(サラダ菜及びちしゃを含む。) その他のきく科野菜		海外 海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1	<del> </del>		0.05		5 5	なたね その他のオイルシード	0.05 0.05		0.05								<b></b>
		ļ	<b>1</b>											2012									
たまねぎ いぎ(リーナを含む、)		海外	ļ	<b></b>		<b> </b>	ļ 		0.05		5	ぎんなん / L		現行	0.2								<b> </b>
ねぎ(リーキを含む。) こんにく	0.05	海外	t	<del> </del>		<del>  </del> -	<u> </u>	<del> </del>	0.05 0.05		<u>5</u>	くり ペカン	0.2	現行 現行	0.2								<b></b> -
こら	0.05	海外	<b>I</b>			<b> </b>	[		0.05		5	アーモンド	0.2	現行	0.2								$\Box$
アスパラガス わけぎ		現行	5									くるみ その他のナッツ類		現行	0.2								<b> </b>
つけざ その他のゆり科野菜		海外海外	t	<del> </del>		<del>  </del> -	<u> </u>	<del> </del>	0.05		5 5	この他のナソフ規	0.2	現行	0.2								$\vdash$
		L	ļ	ļ		ļ <u>.</u>	ļ					茶 			[								[
こんじん ペースニップ		海外 海外	ł	<del> </del>		0.1 0.1		<del> </del>	0.05	ļ	5 5	コーヒー豆 カカオ豆			<del> </del>	<del> </del> -							<b>}</b> -
パセリ	0.08	海外	t	<del> </del>		0.1		<del> </del>	0.05		5	カカ <u>オ 豆</u> ホップ	0.08	海外	<del> </del>	<del> </del> -	1	0.05			0.1		
<b>プロリ</b>	90.0	海外	I	<b></b>		0.1			0.05		5												
yつば その他のせり科野菜		海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1	<del> </del>	<del> </del>	0.05	ļ	5 5	その他のスパイス その他のハーブ	0.08	独立独立	<del> </del>	<del> </del> -			<b> </b>				<b>}</b> -
			<u> </u>	<u> </u>		J	<u> </u>					C - 7 (E - 7)	0.00	كنهر									_
, _, , _,		海外	<b>[</b>	<b> </b>		0.1		0.5	0.05		5 5												
ピーマン はす		海外 海外	ł	<del> </del>		0.1 0.1	<del> </del>	<del> </del>	0.05		5 5												
59 その他のなす科野菜		海外	<b>t</b>			0.1	<u> </u>		0.05		5	1											
		海戸	ļ	ļ			ļ	ļ	0.05	ļ													
をゅうり(ガーキンを含む。) いぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.08	海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1		<del> </del>	0.05		5 5												
ろうり	0.08	海外	I	<b> </b>		0.1			0.05		5	1											
いか		海外	<b>}</b>	<del> </del>		0.1 0.1	<b></b>	<del> </del>	0.05 0.05	ļ	5 5												
「ロン類果実 きくわうり		海外	t	<del> </del>		0.1		<del> </del>	0.05		5 5												
その他のうり科野菜		海外	<b>T</b>	<b> </b>		0.1	<u> </u>		0.05		5	1											
	0.00	海州	ļ	<b> </b> -			ļ	ļ	0.05	ļĪ													
ŧうれんそう ∈けのこ		海外海外	<del> </del>	<del> </del>		0.1	<b></b>		0.05	}	5 5												
トクラ	0.05	海外	<b>T</b>	<u> </u>			<u> </u>		0.05		5	1											
ようが		海外	0.05	ļ		<b> </b>	ļ	ļ	0.05	ļ	5												
k成熟えんどう k成熟いんげん		現行	0.05								<b> </b>												
に成熟で701770 上だまめ		現行	0.05								<u> </u>												
		7E-11	<b> </b>	<b> </b>		<b> </b>	ļ			ļ	5												
?ッシュルーム	u.05	海外			HI.				0.05														

0.05 0.05 0.05 0.05

0.05 海外 0.05 海外 0.05 海外 0.07 海外

マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 その他の野菜 24-D(24-D)

2,4-D(2,4-D)												
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型	<b>機</b>   参   表
		番7	水産物に	係る基	準値			<u> </u>				加工食品に係る基準値
牛の筋肉		2 Codex	L		0.2		0.2		0.05		2	
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		Codex Codex			0.2 0.2	0.2 0.2	0.2 0.2		0.05 0.05		2	
牛の脂肪	0.2	2 海外	<del> </del>	<del> </del>		0.2		l			5	ミネラルウォーター類に係る基準値
牛の脂肪 豚の脂肪	0.1	海外	<b>I</b>			0.2			0.05		5	ミネラルウォーター類 <b>0.03</b> WHO 0.03 2
その他の陸棲哺乳類の脂肪	0.2	2 海外				0.2					5	
牛の肝臓	-l;	5 Codex	<del> </del>	<del> </del>	5	0.2	2	<del> </del>	0.05		2	
豚の肝臓		5 Codex	t		5	0.2	2		0.05		2	
その他の陸棲哺乳類の肝臓		5 Codex			5	0.2	2		0.05		2	
牛の腎臓	- <b> </b>	5 Codex	ļ					ļ	0.05			
午の背臓 豚の腎臓		Codex Codex	<del> </del>	<del> </del>	5	2	2		0.05		2 2	
その他の陸棲哺乳類の腎臓		Codex	t		5	2	2		0.05		2	
		ł	Ĺ									
牛の食用部分 豚の食用部分		Codex	ļ		5	0.2	2		0.05		2	
豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類の食用部分		Codex Codex	<b></b>	<del> </del>	5	0.2 0.2	2		0.05 0.05		2 2	
ての他の座楼哺乳類の食用部方	H-'	Codex			3	0.2			0.00			
乳	0.01	Codex	t		0.01	0.1	0.05	 	0.01		2	
			L									
鶏の筋肉		Codex Codex	ļ		0.05	0.05	0.05	ļ	0.05		2	
その他の家きんの筋肉	0.00	Godex			0.05	0.05	0.05		0.05		2	
鶏の脂肪	0.05	海外	t			0.05		<del> </del>	0.05		5	
その他の家きんの脂肪		海外				0.05			0.05		5	
<b>卵 の IT III</b>		<u>-</u>	ļ		0.05	0.05	0.05	ļ	0.05			
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓		Codex Codex	<b></b>	<del> </del>	0.05 0.05	0.05	0.05 0.05	<del> </del>	0.05 0.05		2 2	
との他の外と700万円両	0.00	Oodex			0.00	0.03	0.00		0.00			
鶏の腎臓		<b>5</b> Codex	İ		0.05	0.05	0.05	l	0.05		2	
その他の家きんの腎臓	0.05	Codex			0.05	0.05	0.05		0.05		2	
鶏の食用部分	0.01	5 Codex	<b></b>		0.05	0.05	0.05	<b> </b>	0.05		2	
病の良用部分 その他の家きんの食用部分		Codex	<del> </del>		0.05	0.05	0.05		0.05		2	
鶏の卵		Codex			0.01	0.05	0.05		0.01		2	
その他の家きんの卵	0.01	Codex			0.01	0.05	0.05		0.01		2	
魚介類(さけ目魚類に限る。)	- <b> </b> ;	1 海外	<b></b>	<del> </del> -	<del> </del>			<del> </del>	<b> </b>		- 5	
無介類(さけ)日無類に限る。) 魚介類(うなぎ目魚類に限る。)		1 海外	t	<del> </del> -		<u>-</u>		<del> </del>	<del> </del>		5 5	
魚介類(すずき目魚類に限る。)		1 海外 1 海外	t			1		t	L		5	
魚介類(その他の魚類に限る。)		海外				1					5	
 魚介類(貝類に限る。)		4 海 村	<b></b>	<del> </del> -				<b> </b>	<b> </b>			
黒介類(貝類に限る。) 魚介類(甲殻類に限る。)		1 海外 1 海外	<del> </del>	<del> </del> -	<del>-</del>	<u>-</u>		<del> </del>	<del> </del>		5 5	
その他の魚介類		海外	t	t		1		<del> </del>	<b> </b>		5	
	Ī	<u> </u>	<b>L</b>									
はちみつ												

※智慧事項※

#### ※表の見方他※

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
  ・基準値が空欄の食品については、一律基準値001ppmが適用される。
  ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
  ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、ブロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
  ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
  ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserv

# イソウロン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
		光合成における光		
暫定基準	尿素系	化学系 II の電子伝	除草剤	農薬抄録
		達を阻害		

#### 【試験成績の概要】

- 1. 動物体内運命試験の結果、血漿中濃度は、低用量群では投与 1~2 時間後に、高用量群では、投与 6 時間後に最高値に達し、投与後 48 時間の吸収率は少なくとも 84.4%となった。投与後 168 時間の尿及び糞中に 85.7~93.1%TAR が排泄され、主要排泄経路は尿中であった。臓器及び組織中の残留放射能濃度は、T<sub>max</sub>付近では胃、腎臓、肝臓及び副腎で高かったが、経時的に減少し、特定の臓器及び組織への残留傾向は認められなかった。尿、胆汁及び血漿中の主要代謝物は、代謝物 I、F、H 及び C(抱合体を含む)であった。
- 2. 植物体内運命試験において、いずれの植物体においても残留放射能の主要な 残留成分は未変化体のイソウロンで、10%TRR を超える代謝物としては、代 謝物 B、C 抱合体、H、I 及び M が認められた。
- 3. 各種毒性試験結果から、イソウロン投与による影響は主に、体重(増加抑制)、 肝臓(小葉中心性細胞腫大等)、眼(白内障、網膜変性等)、血液(RBC、 Hb 及び Ht 減少等)及び神経(脊髄神経節の外套細胞空胞化等)に認められ た。
- 4. ラットを用いた発生毒性試験において、母体毒性の認められる用量で、胎児 に小眼球症の出現頻度上昇が認められた。発がん性、繁殖能に対する影響及 び遺伝毒性は認められなかった。

【評価担当部会】:評価第三部会

	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基	Codex	米国	豪州	加国	E U	N Z	類型		残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基	Содех	米国	豪州	加国	E U	NZ	類型
			産物に	準								みかん	_	その他		準							6-4
米(玄米)	0.02	その他									6-4	なつみかん		54710									
			L	ļ					ļ	ļ		なつみかんの外果皮		====	L								L
い麦 大麦		その他 その他							ļ	<b></b>	6-4 6-4	なつみかんの果実全体 レモン		その他 その他									6-4
·····································		その他								t	6-4	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)		その他									6-4
とうもろこし		その他								I	6-4	グレープフルーツ		その他									6-4
そば その他の穀類		その他							ļ	<del> </del>	6-4 6-4	ライム その他のかんきつ類果実		その他 その他									6-4 6-4
との他の秋類	0.02	( U) IE									0-4	での他のかんとう規末失	0.02	C 07 1E									0-4
大豆	0.02	その他								[	6-4	りんご		その他									6-4
N豆類 もんどう		その他							ļ	<b></b>	6-4 6-4	日本なし 西洋なし		その他 その他									6-4 6-4
- NOC / NO		その他								t	6-4	マルメロ		その他									6-4
っっかせい		その他								[	6-4	びわ	0.02	その他									6-4
その他の豆類	0.02	その他									6-4	± ±	0.02	その他									6-4
ばれいしよ	0.02	その他		<del> </del>						<del> </del>	6-4	もも ネクタリン		その他									6-4
さといも類(やつがしらを含む。)	0.02	その他		<b> </b>						[]	6-4	あんず(アプリコットを含む。)	0.02	その他									6-4
かんしょ		その他	ļ	ļ		ļ	ļ	<u>-</u>	ļ	<b> </b> -	6-4	すもも(プルーンを含む。) > b		その他	ļ				ļ	<u>-</u>			6-4
やまいも(長いもをいう。) こんにゃくいも		その他 その他	ŀ	<del> </del>		<b> </b> -			<del> </del> -	<del>├</del> -	6-4 6-4	うめ おうとう(チェリーを含む。)		その他 その他	<b></b> -				<b></b> -		<del> </del>		6-4 6-4
その他のいも類	0.02	その他	L	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	6-4		0.02	くりが出									0-4
		<u></u>		<b></b>		ļ	L			<b></b>		いちご		その他									6-4
こんさい こしょうさい		その他							ļ	<b></b>	6-4	ラズベリー		その他	<b></b> -	l							6-4
きとうきび	0.05	登録		0.05	-				<del>                                     </del>		4	ブラックベリー ブルーベリー		その他 その他	l				<b></b> -		<del> </del>		6-4 6-4
ざいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.02	その他								t	6-4	クランベリー		その他									6-4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		その他								[	6-4	ハックルベリー		その他									6-4
かぶ類の根 かぶ類の葉		その他								<b></b>	6-4 6-4	その他のベリー類果実	0.02	その他									6-4
がかり 西洋わさび		その他								<del> </del>	6-4	ぶどう	0.02	その他									6-4
フレソン		その他									6-4	かき		その他									6-4
はくさい		その他									6-4			= = 0									Ĺ.,,
Fヤベツ 手キャベツ		その他 その他							ļ	<del> </del>	6-4 6-4	<u>バナナ</u> キウィー		その他 その他									6-4 6-4
ナール アール		その他		<del> </del>						<del> </del>	6-4	パパイヤ		その他									6-4
まつな	0.02	その他									6-4	アボカド	0.02	その他									6-4
きょうな		その他							ļ	ļI	6-4	パイナップル		その他									6-4
チンゲンサイ カリフラワー		その他 その他							ļ	<del> </del>	6-4 6-4	グアバ マンゴー		その他 その他									6-4 6-4
プロッコリー		その他								t	6-4	パッションフルーツ		その他									6-4
その他のあぶらな科野菜	0.02	その他									6-4	なつめやし	0.02	その他									6-4
 ごぼう	0.02	その他							ļ	<del> </del>	6-4	 その他の果実	0.02	その他									6-4
- 16 / ナルシフィー		その他								t	6-4	じの他の未失	0.02	C 07 1E									0-4
アーティチョーク		その他									6-4	ひまわりの種子		その他									6-4
チコリ エンダイブ		その他 その他								<b></b>	6-4 6-4	ごまの種子 べにばなの種子		その他 その他									6-4 6-4
しゅんぎく		その他		<del> </del>						<del> </del>	6-4	綿実		その他									6-4
ノタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.02	その他							<u> </u>	İi	6-4	なたね	0.02	その他									6-4
その他のきく科野菜	0.02	その他									6-4	その他のオイルシード	0.02	その他									6-4
こまねぎ	0.02	その他							ļ	<b></b>	6-1	 ぎんなん	0.02	その他									6-4
こよ195 はぎ(リーキを含む。)		その他								t	6-4	₹ <i>10-12/0</i> ₹ <i>1</i>		その他									
こんにく	0.02	その他									6-4	ペカン	0.02	その他									6-4 6-4
こら	0.02	その他 その他		<b> </b>					ļ	<b></b>	6-4	アーモンド くるみ		その他	<b></b> -	l							6-4
アスパラガス <b></b> りけぎ	0.02	その他								<del> </del>	6-4 6-4			その他 その他									6-4 6-4
その他のゆり科野菜	0.02	その他									6-4												
												茶 コーヒー豆	0.02	その他									6-4
こんじん ペースニップ	0.02	その他 その他							ļ	<b></b>	6-4 6-4	<u>コーヒー豆</u> カカオ豆		その他 その他									6-4 6-4
パセリ	0.02	その他								<del> </del>	6-4	カカオ <u>豆</u> ホップ		その他									6-4
<b>プロリ</b>	0.02	その他									6-4												
みつば その他のせり科野菜		その他							ļ	ļI		その他のスパイス	0.02	独立									ļ
での他のせり科野来	0.02	ての他									0-4	その他のハーブ	0.02	独立		<u> </u>							
・マト	0.02	その他								İ	6-4												
゚ーマン	0.02	その他								[	6-4												
- にす その他のなす科野菜		その他		<del> </del>					ļ	<del> </del> -	6-4 6-4												
. ソハロソバウ ファイキが木	0.02	しい心				<b> </b>					0-4												
ゆうり(ガーキンを含む。)	0.02	その他	<b></b>							<u> </u>	6-4												
ヽぽちゃ(スカッシュを含む。)		その他	ļ	ļ						ļ]	6-4												
ろうり こいか		その他 その他	l	<del> </del>			ļ			<del> </del>	6-4 6-4												
ロン類果実	0.02	その他	l				<b></b>			† <u> </u>	6-4												
<b>ミくわうり</b>	0.02	その他					[				6-4												
その他のうり科野菜	0.02	その他		ļ <u>.</u>							6-4												
まうれんそう	0.02	その他	ŀ	<del> </del>		<b> </b> -			<del> </del> -	<del>├</del>	6-4												
<b>-けのこ</b>	0.02	その他	L	1		l	 -	 		tI	6-4												
トクラ	0.02	その他	[	<b></b>			[ <u></u>			[]	6-4												
ようが	0.02	その他	ļ	ļ		ļ	<u> </u>		ļ	<b> </b> -	6-4												
k成熟えんどう k成熟いんげん	0.02	その他 その他	ŀ	<del> </del>		<b> </b> -			<del> </del> -	<del>├</del> -	6-4 6-4												
だまめ		その他	l				<b> </b>			† <u> </u>	6-4												
		i																					
		7 0 11								'													

6-4 6-4 6-4

0.02 その他 0.02 その他 0.02 その他 0.02 その他

マッシュルーム しいたけ その他のきのこ類 その他の野菜

# AV中ロン・(TCOLIDON)

イソウロン(ISOL	JKC	N)										
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米 国	豪州	国	E U	N Z	類型	<b>機</b>   参考   残   C   類型   基準   恒
		番	水産物	に係る基	準値							加工食品に係る基準値
牛の筋肉		<del>-</del>	<b></b>	ļ	<b> </b>	<b> </b>		ļ				
豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉		<del>-</del>	<del> </del>	ļ	<b> </b>	<del> </del>		<del> </del>				
牛の脂肪 豚の脂肪			I									ミネラルウォーター類に係る基準値
豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類の脂肪	·	<del>-</del>	<b>+</b>	ļ	<b></b>	<del> </del>		<del> </del>				
その地の理像哺乳類の加加												
牛の肝臓			1									
豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓		<u> </u>	<b></b>	ļ		ļ		ļ				
その他の陸棲哺乳類の肝臓		<u> </u>	-									
牛の腎臓	·	<del> </del>	<b>†</b>	<del> </del>		<del> </del>		<del> </del>				
牛の腎臓 豚の腎臓			T									
その他の陸棲哺乳類の腎臓	-	<u> </u>	_									
生の食用部分	·	+	<del> </del>	<del> </del>		<b> </b>		<del> </del>				
牛の食用部分 豚の食用部分		<del></del>	†	†								
その他の陸棲哺乳類の食用部分												
교		<del>-</del>	<b></b>	ļ	<b> </b>	<b> </b>		<b></b>				
乳												
鶏の筋肉		<del> </del>	†	†								
その他の家きんの筋肉												
200円 日本	·	<del>-</del>	<b>+</b>	ļ	<b></b>	<del> </del>		<del> </del>				
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪	·	<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>	<b> </b> -	<del> </del>		<del> </del>				
鶏の肝臓		<u>-</u>	<b>↓</b>	ļ	<b> </b>	<b> </b>		<b></b>				
その他の家きんの肝臓		<del> </del>	1			1						
鶏の腎臓		<del> </del>	†	†								
その他の家きんの腎臓												
強の合用部分	·	<del>-</del>	<b>+</b>	ļ	<b></b>	<del> </del>		<del> </del>				
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分		<del> </del>	†	<del> </del>	╢	╂	<del> </del>	<del> </del>				
鶏の卵		<u>-</u>	<b>↓</b>	ļ	<b> </b>	<b> </b>	<b> </b>	<b> </b>		<u> </u>		
その他の家きんの卵		1	1									
魚介類(さけ目魚類に限る。)		<del> </del>	t	†	<b> </b>	<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>		<b></b>		
魚介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。)			<b>T</b>		]							
魚介類(すずき目魚類に限る。) 魚介類(その他の魚類に限る。)	ļ	<del></del> -	<b></b>	ļ	<b> </b>	<b> </b>	<del> </del>	<del> </del>	ļ	ļ	<b> </b>	
黒川現(ての他の黒親に限る。)		1	1	<u> </u>	-	$\vdash$						
魚介類(貝類に限る。)	l	<u> </u>	<b>1</b>	1	1	lt	1	İ	 	L	l	
魚介類(甲殻類に限る。)		<u> </u>	<b></b>	ļ				ļ				
その他の魚介類		-	1-		1							
はちみつ		<del>-</del>	<del> </del>	<del> </del>	<b> </b>	<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>				
						•						•

※智慧事項※		
※接の見方他※		

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
  ・基準値が空欄の食品については、一律基準値001ppmが適用される。
  ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
  ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、 該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、ブロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
  ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
  ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserv

# 農薬専門調査会体制(平成24年4月農薬専門調査会決定)(平成25年4月最終改訂)

# 幹事会

農薬専門調査会座長、各部会座長、各部会座長代理、座長が指名した者

# 審議結果を幹事会に報告

# 幹事会

納屋 聖人 (座長) 西川 秋佳 (副座長)

赤池 昭紀 長野 嘉介 上路 雅子 本間 正充

三枝 順三 松本 清司 永田 清 吉田

緑

# 評価第一部会

山崎 浩史

(昭和薬科大教授·動物代謝)

#### 上路 雅子 (座長)

(日植防技術顧問・植物代謝)

相磯 成敏

(バイオアッセイ研部長・毒性)

#### 赤池 昭紀 (副座長)

(名古屋大教授·神経毒性)

津田 修治

(岩手県環境保健研究センター・毒性)

義澤 克彦

(関西医科大講師・毒性)

福井 義浩

(徳島大教授・生殖)

堀本 政夫

(千葉科学大教授·生殖)

若栗 忍

(秦野研研究員補・遺伝毒性)

# 評価第二部会

細川 正清

(千葉科学大学部長·動物代謝)

腰岡 政二(新任)

(日本大教授·植物代謝)

泉 啓介

(徳島大教授・毒性)

藤本 成明

(広島大准教授・毒性)

松本 清司 (副座長)

(信州大教授・毒性)

# 吉田 緑(座長)

(国衛研室長・毒性)

桑形 麻樹子

(秦野研室長・生殖)

根岸 友惠

(岡山大准教授・遺伝毒性)

本間 正充

(国衛研部長・遺伝毒性)

# 評価第三部会

永田 清

(東北薬科大教授·動物代謝)

田村 廣人

(名城大教授·植物代謝)

浅野 哲

(国際医療福祉大教授・毒性)

小野 敦

(国衛研主任研究官・毒性)

三枝 順三 (座長)

(元JST技術参事·毒性)

# 納屋 聖人 (副座長)

(安評センター理事・生殖)

八田 稔久

(金沢医科大教授·生殖)

佐々木 有

(八戸高専教授・遺伝毒性)

増村 健一

(国衛研室長・遺伝毒性)

# 評価第四部会

玉井 郁巳

(金沢大教授:動物代謝)

根本 信雄

(富山大名誉教授:動物代謝)

與語 靖洋

(農環研研究コーディネータ・植物代謝)

川口 博明

(鹿児島大准教授・毒性)

# 長野 裏介(副座長)

(元バイオアッセイ研副所長・毒性)

# 西川 秋佳 (座長)

(国衛研安全性研究センター長・毒性)

山手 丈至

(大阪府立大教授·毒性)

代田 眞理子

(麻布大教授·生殖)

森田 健

(国衛研室長・遺伝毒性)

#### 専門参考人

太田 敏博

(東京薬科大教授・遺伝毒性)

小澤 正吾 (岩手医科大教授·動物代謝) 高木 篤也

(国衛研室長・毒性) 中塚 敏夫\*

(JST主任調査員·生殖)

林 直

(安評センター理事長・遺伝毒性)

平塚 明

(東京薬科大教授·動物代謝)

\* 平成24年12月から

# シアントラニリプロール

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
• 新規登録申請	アントラニリッ	筋肉細胞内のカルシウム	殺虫剤	試験成績報告書
・インポートト	クジアミド系	チャンネルに作用し、筋収		抄録
レランス申請		縮を起こすことにより殺		
		虫効果を示す。		

## 【試験成績の概要】

#### 1. 動物体内運命試験

ラットの体内運命試験において、シアントラニリプロールの吸収率は  $62.6 \sim 80.4\%$  (低用量)及び  $31.4 \sim 40.0\%$  (高用量)であった。投与後体内の広範囲に分布した放射能は速やかに消失し、特定組織への残留性は認められなかった。排泄は投与後 48 時間でほぼ完了し、主に糞を介した経路で排泄されたが、総排泄量の約  $10.0 \sim 36.5\%$  は胆汁を経由した糞中排泄であった。糞中及び組織中では未変化体が最も高い割合を占め、主な代謝物として水酸化体である Q 及び K が認められた。

#### 2. 植物体内運命試験

葉面散布後の残留放射能の大部分は植物体表面にとどまり、土壌処理では茎葉部から回収された放射能は僅かであった。主な残留成分は未変化体のシアントラニリプロールであり、成熟試料において  $40\sim50\%$  を占めた。10% TRR を超えて検出された主な代謝物は B、O 及び S であった。いずれの植物においても可食部への移行は僅かであった。

#### 3. 亜急性、慢性毒性及び発がん性試験

シアントラニリプロール投与による影響は、主に体重(増加抑制)、肝臓(変異細胞巣及び小葉中心性肝細胞肥大)、胆嚢(粘膜過形成)及び甲状腺(重量増加及びる胞上皮細胞肥大)に認められた。

#### 4. 生殖発生毒性試験

繁殖能に対する影響及び催奇形性は認められなかった。

#### 5. 遺伝毒性試験

細菌を用いた復帰突然変異試験、ヒト末梢血リンパ球を用いた *in vitro* 染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施され、試験結果は全て陰性であった。

# ピリミジフェン

諮問理由	化学構造	作用機序	用途	評価資料
		筋肉細胞内のカル		
	フェノキシエ	シウムイオンの代		
• 暫定基準		謝異常を引き起こ	殺ダニ剤	・農薬抄録
	チルアミン系	すことにより殺ダ		
		ニ効果を示す		

## 【試験成績の概要】

- 1. 動物体内運命試験において、ラットに経口投与されたピリミジフェンの体内吸収率は、投与後 48 時間で少なくとも 90.4%と算出された。臓器及び組織への蓄積性は認められなかった。投与後 96 時間で 87.6%TAR 以上が尿及び糞中に排泄され、尿中排泄率 (20.7~49.5%TAR) より糞中排泄率 (46.2~71.1%TAR) の方が高かった。胆管カニューレを挿入した場合は胆汁中排泄率は 80%TAR 以上となり、腸肝循環が示唆された。未変化のピリミジフェンは尿及び胆汁中では検出されず、糞中で少量認められた。尿、糞及び胆汁中の主要代謝物は B、I、K、L、O及び T であった。
- 2. みかん、りんご及びだいずを用いた植物体内運命試験の結果、植物体の残留放射能の主要成分は未変化のピリミジフェンであり、10%TRR を超える代謝物は認められなかった。
- 3. 毒性試験において、ピリミジフェン投与による影響は、主に体重(増加抑制)、 消化管(嘔吐及び水様便:イヌ)、肝臓及び腎臓(重量増加)に認められた。
- 4. 繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。
- 5. 発がん性試験において、雄ラットで副腎の褐色細胞腫の発生頻度が増加したが、 腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定 することは可能であると考えられた。

ピリミジフェン(P	残留	参	残	登	С	米	豪	加	E	N	類		残	参	残	登	С	米	豪	加	E	N	類
	基	考 基	留基	録 保	o d	国	州	国	U	Z	型		留基準値	考 基	留基	録 保	o d	国	州	国	U	Z	型
	準値	準国	準	留基	e x								準値	準国	準	留基	e x						
	IIE.			準	^								IJA.	123		準	^						
		į	産物に	係る基	単値	<u> </u>						みかん	0.1	現行	0.1								
米(玄米)		i										なつみかん なつみかんの外果皮		[	ļ				ļ				
小麦	l	<del> </del>	<b>t</b> -			l	L		l	<u> </u>	<u> </u>	なつみかんの果実全体	0.3	現行	0.3								
大麦	ļ	ļ	<b>I</b>			<b> </b>	ļ			Ţ	<b> </b>	レモン ナル・ボ (カーゴルナル・ボを会れ、)		現行	0.3								
ライ麦 とうもろこし	l	<del> </del>	<b>t</b>	<u> </u>		l	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>	オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ		現行 現行	0.3 0.3								
そば その他の穀類	ļ	ļ	<b></b>			<b> </b>	ļ			ļ	ļ	ライム その他のかんきつ類果実		現行 現行	0.3 0.3								
ての他の栽類			<u> </u>			<u> </u>				<u> </u>				<u>.                                    </u>	0.3								
大豆 小豆類	l	<del> </del>	<b></b>			<b> </b> -	ļ		ļ	<b></b>	<b></b>	りんご 日本なし	0.3	現行 登録	0.3	0.2							4
えんどう	1	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	1	西洋なし	0.2	登録	<u> </u>	0.2		l	<u> </u>				4
そら豆 らっかせい	ł	<del> </del>	<b>∔</b>	-		<b>}</b> -	<b></b>			<b></b>	<b></b>	マルメロ びわ	0.2	登録 登録	<b></b> -	0.2			<b></b>				4
その他の豆類		<del> </del>	<b>†</b> -	ļ						<u> </u>				L	<b>.</b>	0.1	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>				7
ばれいしよ		<del> </del>	<b></b>			<b> </b>	ļ		ļ	<b></b>	<b></b>	もも ネクタリン		現行 登録	0.1	0.2							4
さといも類(やつがしらを含む。)	l	<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>		あんず(アプリコットを含む。)	0.3	登録	L	0.2			<u> </u>				4
かんしょ やまいも(長いもをいう。)	l	<del> </del>	<b></b>			<b> </b> -	ļ		ļ	<b></b>	ļ	すもも(プルーンを含む。) うめ		登録 登録	<b> </b>	0.3	<b> </b>		<b></b>		 		4
こんにゃくいも	1	<u> </u>	<b>1</b>	1		1	<b>!</b> -		<u> </u>	<b>†</b>	1	うめ おうとう(チェリーを含む。)		登録	<u> </u>	0.3		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>			4
その他のいも類		ļ <b>-</b>	<b> </b>		<b> </b>	<u> </u>				<del> </del>	<del>                                     </del>	いちご	0.2	登録	<b>}</b>	0.3	<b> </b>		<del> </del> -	<del> </del>	<u>-</u>	ļ <u>-</u>	4
てんさい		<del> </del>	<u> </u>	1		<b> </b>	<b>†</b>		<u> </u>	<b>†</b>	<u> </u>	ラズベリー	0.3	登録	<b></b>	0.3	1		<u> </u>	<u> </u>	 		4
さとうきび		ļ <b>-</b>	<b> </b>		ļ	<u> </u>				<u> </u>	<del>                                     </del>	ブラックベリー	0.3	登録 登録	ļ	0.3 0.3	<b> </b>		<u> </u>	<del> </del>		ļ	4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		登録	<u> </u>	0.05		<u> </u>	<u> </u>			<u> </u>	4	ブルーベリー クランベリー	0.3	登録	L	0.3			<u> </u>				4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉 かぶ類の根	0.05	登録 登録	<b>4</b>	0.05		<b> </b>	ļ		ļ	<u> </u>	4	ハックルベリー その他のベリー類果実	0.3	登録 登録	ļ	0.3 0.3			<u> </u>	ļ			4
かぶ類の葉	0.05	登録	<u> </u>	0.05	,	l				<u> </u>	4	ての他のベリー規末天	0.3	豆蚜		0.3			<u> </u>				7
西洋わさび	0.05	登録	<b>I</b>	0.05		<b> </b>	ļ			Ţ	4	ぶどう かき		登録 登録	ļ	0.3 0.2			<b></b>				4
クレソン はくさい		登録 登録	<b>†</b> -	0.05		<b> </b> -	<b></b>			<del> </del>	4	かき	0.2	豆酥		0.2							4
キャベツ	0.1	現行	0.1									バナナ キウィー	0.2	登録 登録	<b></b>	0.2			ļ				4
芽キャベツ ケール	0.05	現行 登録	0.1	0.05						<del> </del>	4	パパイヤ	0.1	登録	<b> </b> -	0.1			<del> </del> -				4
こまつな	0.05	登録	ļ	0.05		ļ	Ī			ļ	4	アボカド	0.2	登録	ļ	0.2			ļ				4
きょうな チンゲンサイ		登録 登録	<del> </del>	0.05		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	4	パイナップル グアバ		登録 登録	<b></b> -	0.2			<del> </del> -				4
カリフラワー	0.05	登録	ļ	0.05		ļ	Ī			ļ	4	マンゴー	0.2	登録	ļ	0.2 0.2			ļ				4
ブロッコリー その他のあぶらな科野菜		登録 登録	<del> </del>	0.05		<b>}</b> -	<b></b>			<del> </del>	4	パッションフルーツ なつめやし		登録 登録	<b> </b> -	0.2			<del> </del> -				4
		Ĺ	<b>ļ</b>		ļ	ļ	ļ		ļ	ļ	Î,.				ļ		II		ļ	ļ			
ごぼう サルシフィー	0.05	登録 登録	<del> </del>	0.05		<b>}</b> -	<b></b>			<del> </del>	4	その他の果実	0.3	登録		0.3							4
アーティチョーク	0.05	登録	ļ	0.05		ļ	Ī			ļ	4	ひまわりの種子		ļ	ļ				ļ				
チコリ エンダイブ	0.05	登録 登録	<del> </del>	0.05		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	4	ごまの種子 べにばなの種子		<del> </del>	<b></b> -		<b></b>		<del> </del> -				
しゅんぎく レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)		登録	Į	0.05		<b> </b>	Į			Ţ	4	綿実		ļ	<b></b>		<b> </b>		Į	ļ			
レダス(サブダ 来及ひらしゃを含む。) その他のきく科野菜		登録 登録	<del> </del>	0.05		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	4	なたね その他のオイルシード		<del> </del>	<b></b> -		<b></b>		<del> </del> -				
+ + L *		ļ	ļ	ļ						ļ				ļ	ļ				ļ				
たまねぎ ねぎ(リーキを含む。)	0.05	登録	<del> </del>	0.05		<b>}</b> -	<b></b>			<del> </del>	4	ぎんなん くり		<del> </del>	<b> </b> -				<del> </del> -				
にんにく		İ	Į			<b> </b>	Į			Ţ		ペカン		ļ	<b></b>		<b> </b>		Į	ļ			
にら アスパラガス	0.05	登録 登録	<del> </del>	0.05		<b>}</b> -	<b></b>			<del> </del>	4	アーモンド くるみ		<del> </del>	<b> </b> -				<del> </del> -				
わけぎ	0.05	登録	ļ	0.05		ļ	Ī			ļ	4	その他のナッツ類											
その他のゆり科野菜		登録	1	0.05		-				<b> </b>	4	 茶	5	登録	<del> </del> -	5	<del> </del>		<del> </del>	<del> </del> -			4
にんじん	0.05	登録 登録	<b>‡</b>	0.05		<b> </b>	Ţ		ļ	Ţ	4	ユーヒー豆 カカオ豆		ļ	Į		<b> </b>		Ţ	ļ			F
パースニップ パセリ	0.05	<b>登録</b> 登録	<del> </del>	0.05		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	4	カカオ豆 ホップ		<del> </del>	<del> </del>		<b> </b>		<del> </del>	<del> </del>		<b></b> -	<del> </del>
セロリ	0.05	登録	<b>‡</b>	0.05	)	<b> </b>	I			ļ	4			X4	ļ	<b></b>			ļ	ļ	ļ		
みつば その他のせり科野菜		登録 登録	<del> </del>	0.05		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	4	その他のスパイス その他のハーブ	0.3	独立独立	<del> </del> -		<b> </b>		<del> </del>	<del> </del>		<b></b> -	<del> </del>
			<b>1</b>			<b> </b>			ļ	ļ	ļ												
トマト ピーマン		<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	<del> </del>												
なす	<b> </b>	<b>‡</b>	<b>‡</b> -	<b></b>		<b> </b>	<b> </b>			<b>†</b>	1												
その他のなす科野菜		<u> </u>	1-	1	}	-	-	<b> </b>	-	-	1												
きゅうり(ガーキンを含む。)	<b> </b>	<b>!</b> -	<b>†</b>	1		<b> </b>	<b> </b>			<b>†</b>	<b> </b>												
かぼちゃ(スカッシュを含む。)		<del> </del>	<b></b>	<del> </del>		∦	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	<del> </del>												
しろうり すいか	0.1	登録	<b>†</b> -	0.1		#	<b> </b>		<b> </b>	<b>†</b>	4												
メロン類果実まくわうり	0.1	登録 登録	<b></b>	0.1 0.1		<b> </b> -	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	4												
その他のうり科野菜	<u> </u>	工水	<u> </u>	0.1						†													
ほうれんそう	0.05	登録	<b>{</b> -	0.05		<b> </b>	ļ	<u>-</u>	ļ	<del> </del>	4												
ほうれんそう たけのこ		登録	<u> </u>	0.05		<b> </b>	t	 	<u> </u>	<u> </u>	4												
オクラ しょうが		I	<b>4</b>	0.05		<b> </b>	ļ		ļ	<u> </u>													
未成熟えんどう	0.05	登録	<b>1</b>	0.05	]	<b> </b>	t		<u> </u>	t	4												
未成熟いんげん		ļ	<b>f</b>			<b>  </b>	ļ		ļ	ļ	<b> </b>												
えだまめ			<u> </u>	1	<u> </u>	<u>                                     </u>				L	L												
マッシュルーム	<b> </b>	ļ	<b> </b>			<b> </b>	Ţ		ļ	Ţ	<b> </b>												
しいたけ その他のきのこ類		<del> </del>	<del> </del>			<del>  </del> -	<del> </del>		<del> </del> -	<del> </del>	<del> </del>												

# ピリミジフェン(PYRIMIDIFFN)

Eリミンフェン(P	ピリミジフェン(PYRIMIDIFEN)												
	残留基準値	参考基準国	残留基準	登録保留基準	C o d e x	米国	豪州	加国	шU	N Z	類型		
畜水産物に保る基準値										加工食品に係る基準値			
生の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類の筋肉			<b></b>										
牛の脂肪 豚の脂肪			<b>t</b>					}				ミネラルウォーター類に係る基準値	
豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類の脂肪	-	ļ	<b></b>	ļ	<b> </b>								
	Ī	ļ	1	ļ	ļ			ļ					
牛の肝臓 豚の肝臓	-	<del>-</del> }	<b></b>	ļ	<b> </b>								
豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類の肝臓		<u> </u>	<b>†</b>	ļ									
牛の腎臓	-	<u>-</u>	<b></b>	ļ	<b> </b>								
牛の腎臓 豚の腎臓			<b>1</b>					 					
その他の陸棲哺乳類の腎臓			1										
牛の食用部分 豚の食用部分			<b>‡</b>			 		} }					
豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類の食用部分	-	<del>-</del> }	<del> </del>	ł				ļ					
	ļ		ļ	ļ									
乳		-	1										
鶏の筋肉			<b>I</b>										
その他の家きんの筋肉													
鶏の脂肪 その他の家きんの脂肪			I										
鶏の肝臓 その他の家きんの肝臓			<b></b>					[					
鶏の腎臓 その他の家きんの腎臓			<b></b>	ļ	ļ								
		ļ	<u> </u>	<u> </u>	<u>                                     </u>	<u> </u>		<u> </u>					
鶏の食用部分 その他の家きんの食用部分		ļ	<b></b> -	<del> </del>	<b> </b>	ļ		ļ					
		ļ	<u> </u>	<u>                                     </u>	<u>                                     </u>	<u> </u>		<u> </u>					
鶏の卵 その他の家きんの卵	-	<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>	<b></b>	<b> </b> -		<del> </del>					
	ļ	ļ	ļ	ļ				ļ					
魚介類(さけ目魚類に限る。) 魚介類(うなぎ目魚類に限る。)	-	<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>	∦			<del> </del>					
魚介類(うなぎ目魚類に限る。) 魚介類(すずき目魚類に限る。)		ļ	<b>‡</b>										
魚介類(その他の魚類に限る。)			1	<del>                                     </del>	-								
魚介類(貝類に限る。)		ļ	<b>†</b>										
魚介類(甲殻類に限る。) その他の魚介類	-	<del> </del>	<del> </del>	<del> </del>	∦			<del> </del>					
はちみつ	ļ	ļ	ļ	ļ	ļ								
はらかり		i	I	·	II	U		l					

※留意事項※	
<b>※養の見方他※</b>	

- ・「残留基準値」の列(太字・黄色背景)にある数値が、現在「食品、添加物等の規格基準(昭和34年12月28日厚生省告示第370号)」において告示されている基準値である。
  ・基準値が空欄の食品については、一律基準値の1ppmが適用される。
  ・表中の農作物、畜水産物、加工食品の名称は、告示されているものと便宜的に異なる場合がある。
  ・個別の食品がどの分類に属するかの詳細については、別途お示しすることとしているが、
  該当がない食品(ワカメ等の海草類や、ワニの肉、プロポリス等のその他食品)については、一律基準値が適用される。
  ・加工食品については、当該加工食品に基準値がある場合、また当該加工食品から派生した加工食品について判断する場合、加工食品の基準が優先して適用される。
  ・なお、加工食品のうち残留基準を設定しないものについては、原則として、残留基準に適合した原材料を用いて製造され又は加工されたものであれば、流通を可能とすることとする。
- ・表中の残留基準値は、平成17年11月29日現在のものであり、今後随時改訂されることがあり得る。 ・表中の登録保留基準値、国際基準値、海外基準値等は、原則として暫定基準等(最終案)公表時に当方が把握していたものであり、最新の情報とは異なる可能性がある。

c厚生労働省, 2005. All rights reserv